

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号  
株式会社SBI証券  
代表取締役執行役員社長 井土 太良  
問い合わせ先：経営企画部長 鈴木 建  
電話番号：03-5562-7210（代表）

## インターネット取引の株式委託手数料改定のお知らせ ～現物取引のスタンダードプラン手数料を約10%引き下げ～

株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：井土太良）は、2009年8月3日約定分（予定）より、インターネット取引※におけるスタンダードプラン（1注文の約定代金に応じて手数料が決まるプラン）の正規手数料を下記の通り改定することといたしましたのでお知らせいたします。

※インターネットコースのインターネット・モバイル端末・IVRシステム取引

このたびの株式委託手数料の引き下げは、1注文の約定代金に応じて手数料が決まる「スタンダードプラン」を対象とし、同業他社の手数料水準等を勘案し、当社が標榜する「業界屈指の格安手数料で業界最高水準のサービス」の提供を追求するものです。

今回の株式委託手数料の改定により、顧客基盤の拡大を目指すと同時に、投資コストを削減することにより個人投資家の皆様の資産形成をさらに支援することができるものと期待しております。

### 記

#### ●株式委託手数料体系

※2009年8月3日約定分より適用予定

※全て税込にて表示

※インターネットコースのインターネット・モバイル端末・IVRシステム取引が対象

<現物取引>

#### 【スタンダードプラン】

1 注文の約定代金	新手数料	現行手数料
10万円以下の場合	180円	200円
10万円を超え 20万円以下の場合	225円	250円
20万円を超え 50万円以下の場合	405円	450円
50万円を超え 100万円以下の場合	720円	800円
100万円を超え 150万円以下の場合	855円	950円
150万円を超え 3,000万円以下の場合	1,350円	1,500円
3,000万円超の場合	1,417円	1,575円

※スタンダードプラン注意事項

- ・1注文の約定に対し課金いたします。
- ・単元未満株式(S株)は対象となりません。
- ・約定がない場合は手数料はかかりません。
- ・成行・指値の区分及び執行条件にかかわらず、同じ手数料体系となります。
- ・内出来(=1つの注文が複数に分かれて約定)の場合は、1注文1約定として手数料を計算いたします。

以上

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者  
登録番号 関東財務局長（金商）第 44 号  
加入協会 日本証券業協会、(社) 金融先物取引業協会

「手数料等及びリスク情報について」

当社の取扱商品は、各商品等に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等およびリスク情報につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ及び金融商品取引法に係る表示並びに契約締結前交付書面の記載内容をご確認ください。

「国内株式 現物取引のリスク情報について」

- ・株式の取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。

「国内株式 現物取引の手数料等について」（2009年8月3日約定分より新手数料が適用されます）

- ・1注文の約定代金が10万円まで200円(税込)、20万円まで250円(税込)、50万円まで450円(税込)、100万円まで800円(税込)、150万円まで950円(税込)、3,000万円まで1,500円(税込)、3,000万円超は1,575円(税込)。(スタンダードプラン)
- ・1日の約定代金合計額が10万円まで100円(税込)、20万円まで200円(税込)、30万円まで300円(税込)、50万円まで450円(税込)、100万円まで800円(税込)、以後100万円増加毎に420円(税込)ずつ増加。(アクティブプラン)

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 03-5562-7215